



## 空き家リフォーム事業補助金

担当課 定住促進課

- 対象者 空き家の所有者又は利用者
- 対象経費
  - ・空き家（居住の用に供する部分）のリフォーム（機能向上のための修繕工事及び設備改善）にかかる費用（対象経費の総額が300,000円以上であること）
  - ・町内の建築業者等が主たる施工業者（元請業者）であること
- 申請期限 事前申請（空き家の売買契約又は賃貸契約締結日から1年間）
- 金額 対象経費の3/10以内（上限500,000円）



## 吉備高原都市住区空き家活用奨励金

担当課 定住促進課

- 対象者 吉備高原都市住区内の空き家の所有者
- 対象要件 吉備高原都市住区内の空き家の売買又は譲渡契約を締結すること
- 申請期限 契約締結日から1年間
- 金額 300,000円

Living Information

## 生活関連情報

担当課 水道課

担当課 協働推進課



## 浄化槽設置整備事業補助金



## 住宅リフォーム事業費補助金

- 対象者 町内に居住し、対象地域内の専用住宅に自ら居住するために浄化槽を設置される方
- 申請期限 事前申請（交付決定前に実施した事業は対象となりません）
- 金額

区分	5人槽	6・7人槽	8～10人槽	11～50人槽
限度額	332,000円	414,000円	548,000円	939,000円

※合併浄化槽の設置に伴って単独浄化槽又は、くみ取り槽の撤去若しくは単独浄化槽の雨水貯留槽への再利用が行われる場合には、一定の要件を満たしていれば、単独浄化槽撤去費（補助限度額12万円）又は、くみ取り便槽撤去費（補助限度額9万円）及び合併浄化槽への切り替えに伴う宅内配管工事費（補助限度額30万円）が上表の補助限度額に加算されます。ただし、この場合において、くみ取り槽は撤去が条件となります。

- 対象者 町内に住所を有する方

- ・過去において、この補助金の交付を受けていない者であること
- ・過去10年以内において、この補助金の交付を受けていない住宅であること
- ・他の制度による補助を受けていないこと

- 対象経費

- ・対象者が自己所有し、居住（予定含む）する住宅等の居住部分の改築にかかる経費（対象経費の総額が200,000円以上であること）

- 申請期限

- 事前申請（交付決定前に実施した事業は対象となりません）

- 金額

- 対象経費の1/10以内（上限200,000円）



## 音声告知放送

担当課 企画課

- 概要 ケーブルテレビ伝送路を利用した町の放送施設で、Jアラートなどの災害情報をはじめ、役場からのお知らせ等を朝と夜に放送しています。

■金額	1世帯につき1台目	1世帯につき2台目以降	引込工事負担金
	無料	20,950円	22,000円

※(株)吉備ケーブルテレビのテレビ又はインターネットに加入している場合は、引込工事負担金は必要ありません。

## 吉備ケーブルテレビ・キビネット

### 加入時の移住者歓迎制度

概要 ケーブルテレビ、キビネットの初期費用（加入金・取付工事費）及び月額利用料6か月間無料

対象者 吉備中央町に住民登録がある方で、町外からの移住や新築、中古住宅を購入し、町の紹介状を持っている方

※詳しくは(株)吉備ケーブルテレビ(☎0866-21-0123)へお尋ねください